

令和6年度 亀山市中学生議会会議録



令和6年8月27日

令和6年度中学生議会会議録

●議事日程

令和6年8月27日(火) 午後1時30分 開会及び開議

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 市政に関する一般質問

●本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

●出席議員

1番	磯貝亮介 議員	2番	清水未来 議員
3番	田中柚葉 議員	4番	富田小雪 議員
5番	新楓蓮 議員	6番	北嶋蒼 議員
7番	北嶋寛 議員	8番	雲遼太郎 議員
9番	山田陵翔 議員	10番	大原昊輝 議員
11番	加藤純和 議員	12番	西川天 議員
13番	林響空 議員	14番	二見咲翔 議員
15番	草川みなみ 議員	16番	清木陽彩 議員
17番	千種杏実 議員	18番	山下琥珀 議員
議長	水野翔俐 議員		

●会議に出席した説明員職氏名

市長	櫻井義之	副市長	山本伸治
理事	亀渕輝男	政策部長	笠井武洋
総務財政部長	原田和伸	市民文化部長	小林恵太
市民文化部次長兼 関支所長	北川明美	健康福祉部長	林秀臣
子ども未来部長	高宮綾子	産業環境部長	富田真左哉
産業環境部参事	村田博	建設部長	高桐美智代
上下水道部長	杉本良則	危機管理監	木田博人
消防長	豊田達也	消防部長	豊田賢治
消防署長	倉田利彦	地域医療部長	小森達也
教育長	中原博	教育部長	亀山隆
代表監査委員	国分純		

午後1時30分 開 会

○水野翔俐議長

皆さんこんにちは。

私は令和6年度亀山市中学生議会の議長を務めます、中部中学校3年水野翔俐です。

どうぞよろしく申し上げます。

開会前に報告をします。

本日は報道関係者の写真等の撮影及び取材について、許可したことを報告します。

以上で報告を終わります。

本日の出席議員数は19名です。

ただいまから令和6年度亀山市中学生議会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議日程はあらかじめお手元に配付しております議事日程の通り取り進めます。

初めに日程第1、議席の指定を行います。

議席は、議長において指定します。議席はただいまご着席の議席に指定します。

次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は議長におきまして、

3番 田中柚葉 議員

10番 大原昊輝 議員

14番 二見咲翔 議員

を指名します。

次に日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

令和6年度亀山市中学生議会の会期は本日1日としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

会期は本日1日と決定しました。

次に、議事説明のため、お手元に配付しております出席者一覧表の通り、それぞれ出席を得ておりますので御了承願います。

次に、日程第4、市政に関する一般質問を行います。

令和6年度亀山市中学生議会においては、18名から発言の通告がありました。お手元に配付してあります一般質問通告一覧の通りですので、ご了承ください。

通告に従い、順次発言を許します。

10番 大原昊輝議員。

○大原昊輝議員

亀山中学校、大原昊輝です。

亀山市における高齢化についてご質問します。

亀山市に限らず全国で進行している少子高齢化は、今後日本において最大の問題となってくると思えます。実際、亀山市の人口は横ばいとなっている一方、内容を詳しく見てみると年少人口は減少

し、老年人口は増加の傾向にあります。

そこで、まず高齢化について、亀山市としてどのような取組を行っているのか、またその成果などがあれば教えてください。

○水野翔剛議長

10番 大原昊輝議員の質問に対する答弁を求めます。

林健康福祉部長。

○林秀臣健康福祉部長

こんにちは。健康福祉部の林でございます。

大原議員からご質問頂きました亀山市の少子高齢化対策、中でも高齢化に対してどのようなことをしているのかということについてお答えをさせていただきます。

年を重ねてですね、高齢になってまいりますと、若い頃のようになかなか体がうまく動かせなくなったり、日々の生活の中で若い頃には感じなかったような不便とか苦勞を感じられることが多くなってまいります。

そうした時に、何か手助けをしてもらえないか、サポートが受けられないかというようなことを感じられることが多々あるかと思えます。

そうした時のご家族やご本人が相談をいただく場として、あいあいのですね、高齢者支援グループ、こちらの市の窓口になりますが、そちらでご相談を受けたり、社会福祉協議会などがですね、運営する地域包括支援センターといった窓口があります。

地域包括支援センターでは、市や民間事業者がいろいろな福祉のサービスを行っています。そういう内容について説明をさせていただいたり、お1人お1人の悩みの内容に応じてですね、どんなサービスを受けていただくのがよいかというようなことを計画を作って、それを相談いただいた方に提案させていただいたりというようなことをしています。

また、元気な高齢者の方も一方ではたくさんおられて、支援を受けるだけでなく自分が活躍できる場を求められるというケースもあります。

そういった場合にはですね、働く機会を作っていただいている場所としてシルバー人材センターというものがございます。そこはですね、市から運営のための助成金を出すなどシルバー人材センターの運営には市としては支援をしておる中で、シルバー人材センターの方で、例えば、あいあいのですね、温泉の管理業務であったり、皆さん通っておられる学校のですね、草刈り業務とか、そういった作業をしていただく高齢者の方にお仕事を紹介したりするというような形の支援を行っています。

また、それぞれ地域の中でですね、ちょっとした困り事、例えばごみを出すのが年をとって難しくなってきたりというようなことなどがあつたりします。そうした時に、ご近所の住民同士でですね、支え合う仕組みとしてちょっとしたボランティアちょっとボランティアをしてもらおうというのを略した「ちょこボラ」という仕組みを今、市の方では進めています。

その支援として市と生活支援コーディネーターの方がアドバイスや相談などを行って、そういった取組がうまく進むような支援を行っているというところです。

さらに、認知症の方やそのご家族の方をですね、温かく見守ることができるように、地域の福祉やですね、相談をさせていただいている、地域におられる民生委員さんであったりとか、皆さんも含めてですけども、小中学生だったり高校生など幅広い年代の方を対象とした認知症サポーターの養成と

というようなことにも取り組んでいます。こうした取組を始めですね、いろんな支援があるんですけども、高齢者の方がですね、住み慣れた地域で安心していつまでも暮らしていけるように、市としては進めてまいりたいというふうに考えています。

○水野翔俐議長

大原議員。

○大原昊輝議員

以上、私からの質問を終わらせていただきます。

○水野翔俐議長

10番 大原昊輝議員の質問は終わりました。

○水野翔俐議長

次に、15番 草川みなみ議員。

○草川みなみ議員

亀山中学校の草川みなみです。よろしくお願いします。

続いて、少子化について幾つか項目を分けて質問させていただきます。

一つ目は子育て支援についてです。

亀山市の少子化を考える上で、より便利な都市部への人口流出を防ぐという観点を持つことは大切だと考えます。

この自然豊かで落ちついた環境で子育てをしてもらうために亀山市の子育て支援について取り組んでいること、今後取り組もうと思っていることなどがあれば教えてください。

○水野翔俐議長

15番 草川みなみ議員の質問に対する答弁を求めます。

高宮子ども未来部長。

○高宮綾子子ども未来部長

本市では、「子どもの笑顔が輝く子育ての交流のまち亀山」を基本理念に掲げ、様々な子育て支援に取り組んでいます。

本年度から総合保健福祉センターあいあい内に子ども家庭センターを開設しました。

子ども家庭センターでは、子どもに関するあらゆる相談を受け付け、保健師や助産師、臨床心理士など専門性を持ったスタッフが対応し、必要な支援や関係機関へとつないでいます。

また、このような相談支援とともに、子育てのために経済的支援も行っています。

出産や子育て応援給付金や本市独自の取組として、3人目のお子さんからは誕生時にお祝い金を贈っています。

さらに、令和6年9月診療分からは、県内医療機関受診時における窓口無料化の対象を中学生まで拡大します。他にも保育所等をはじめ、放課後児童クラブ、長期休暇子どもの居場所づくりなど、子育てと仕事の両立支援や子どもの居場所づくりにも取り組んでいます。

今後取り組もうと考えている子育て支援の一つは、子ども誰でも通園制度です。

生後6か月から3歳未満までの保育園に通っていない子どもが月一定時間通園できる制度です。

子どもたちにとっては保育園で先生や同じ年頃の子どものなどいろいろな人と関わる機会が増えますし、保護者にとっても育児負担の軽減や孤立感の解消につながるなどが期待されています。

○水野翔俐議長

草川 議員。

○草川みなみ議員

ありがとうございました。

○水野翔俐議長

15番 草川みなみ議員の質問は終わりました。

次に11番 加藤純和議員。

○加藤純和議員

亀山中学校の加藤純和です。よろしくお願いします。

続いて、亀山市の魅力発信についてです。

私たちはこの亀山市に生まれ、この町の魅力をたくさん知っています。

四季折々の景色を始め、交通の要衝としての各方面へのアクセスの良さ、納涼祭では多くの市民が集いますが、人の温かさもこのまちの魅力の一つだと考えています。

少子化にあたっては次の項とも重なりますが、移住者を増やしていくという視点も必要かと思えます。

そこでまず、多くの人にこの亀山市を知ってもらうために、亀山市の魅力をどのように発信しているのか、取り組みを聞かせてください。

○水野翔俐議長

11番 加藤純和議員の質問に対する答弁を求めます。

○櫻井義之市長

亀山市の魅力発信についてお答えをいたします。

我が国は、人口の減少や少子高齢化という大きな課題に直面をしております。

全国の地方自治体では、深刻化するこの人口問題への対策として、それぞれ知恵を絞りながら様々な取組が進められております。

こうした中で、幸いにして亀山市は0歳から14歳までの年少人口の全体比率が三重県下でも高く、全体人口も緩やかな減少に留まっている状況ではありますが、今から将来を見据えて、36年後の2060年においても、現在と同様の人口約5万人の町を維持することを目標に掲げながら、計画的に人口減対策を進めております。

そうした取組を進めていくにあたっては、多くの方に、お話がありました亀山を定住先や移住先として、選んでいただくことが大変重要なことだと思います。

そこで、まずは加藤議員もお触れいただいたように、市といたしましても亀山の魅力や住みよさを幅広く知っていただく取り組みが効果的であると考えまして、積極的な情報発信を行っているところであります。

具体的には、いつでもどこでもどなたでも情報入手いただけるインターネットを活用して、市のシティープロモーションの専用ホームページ、「住めば、ゆうゆう。」において、イベント情報や市のお知らせ、亀山に移住された方の声、市の魅力を映像で実感いただく動画などを掲載をいたしております。

また、今年の4月からは本格運用を始めました亀山市公式LINEや、フェイスブックなどのS

NSを活用して、幅広い世代の皆さんに情報をお届けするほか、記者会見の際やテレビ局、新聞社への情報提供によりまして、各種メディアを通じた情報発信にも取り組んでいるところであります。

この他にも地域の様々なイベントでのPRでありますとか、市公式ユーチューブへ観光スポットの紹介動画を投稿したり、著名人である市の文化大使からPRをしていただいたりなど、市役所全体で様々な情報発信に取り組んでいるところであります。これからも亀山市で暮らしたい、訪れたい、応援したい、そんなまちとして選ばれて活気があるまちとなるようになるような効果的な情報発信に取り組んでまいりたいと考えています。

○水野翔俐議長

加藤議員。

○加藤純和議員

ありがとうございました。

○水野翔俐議長

11番 加藤純和議員の質問は終わりました。

次に、18番 山下琥珀議員。

○山下琥珀議員

亀山中学校の山下琥珀です。よろしくお願ひします。

続いて、移住支援についてです。

先ほどの質問でもあったように、多くの魅力がある亀山市をたくさんの人に知ってもらい、先には移住をしてもらうことも少子化対策になると思います。

そこで、亀山市の移住支援について、取組や成果などがあれば教えてください。

○水野翔俐議長

18番 山下琥珀議員の質問に対する答弁を求めます。

笠井政策部長。

○笠井武洋政策部長

山下議員のご質問にお答えをいたします。

亀山市では平成28年度から移住交流促進事業として、移住を促進する幾つかの取組を進めています。

その主なものを申し上げますと、まず市役所内に移住に関する相談窓口を設置し、定住支援員という専門職員を1名置いて移住に関する丁寧な相談対応に努めています。

また、令和2年度からは東京などの都市圏にお住まいで、本市に興味や関心のある方を移住交流促進アドバイザーとして登録し、インスタグラムなどSNSでの移住情報の発信や、東京あるいは大阪などで開催される大規模な移住相談に定住支援員と一緒に参加をし、移住希望者への相談対応や市のPRを行っています。

また、本市への移住をご検討の方を対象に、市職員がご希望に応じて市内各所をご案内する亀山暮らしめぐりを行い、市の魅力に直接触れていただける機会も提供しています。

さらに、昨年度からは、閑宿の空いている古民家を活用したワークショップ、DOMAプロジェクトをスタートさせています。これは、移住希望者の方と地域をつなぐ場所づくりをする取組であり、既に県外や市外にお住まいで、本市での暮らしに関心をお持ちの方々の参加により、みんなが集える

場所づくりや地域のお祭りへの参加等により地域との関わりを強くしていただいております。

これらの取り組みによりまして、平成29年度から令和5年度までの7年間で116世帯、336人の方が、市の移住相談窓口などを通して移住されていますし、それ以外にも市が把握できない移住者の方もお見えになるものと考えています。

今後も移住希望者への丁寧な相談対応や、効果的な情報発信、交流の機会づくりなどに取り組むことによりまして、移住交流を促進していきたいと考えています。

○水野翔俐議長

山下議員。

○山下琥珀議員

ありがとうございました。

○水野翔俐議長

18番 山下琥珀議員の質問は終わりました。

次に、17番 千種杏実議員。

○千種杏実議員

亀山中学校の千種杏実です。

続いて、中学生の居場所についてです。

先日リニューアルされた亀山公園は、インクルーシブな視点も取り入れられ、幼児を中心に大変な人気になっています。

一方で、幼児が多いことで、危険防止の観点から中学生が集まりにくくなったことも事実です。小学生の時は児童館などを利用していましたが、小学生優先のため中学生は利用しにくい状況があります。新築された図書館では、騒いでしまう人がいて、注意を受けることもあります。

現在は市外の商業施設で集まることが多いですが、市外のため不便を感じることも多いです。

こういった不便が人口流出につながるのではないかと考えることもあります。

そこで、中学生が気軽に集える場所、遊ぶことのできる場所の計画など、市として考えていることはありますか。考えを聞かせてください。

○水野翔俐議長

17番 千種杏実議員の質問に対する答弁を求めます。

高宮 子ども未来部長。

○高宮綾子子ども未来部長

千種議員が例に挙げられた亀山公園、児童センター、図書館は、中学生が気軽に集える居場所になるものと考えています。広い亀山公園では思いっきり体を動かして遊んだり友達と語り合ったりするなど、自由な時間を過ごすことができます。

また、児童センターは18歳未満の全ての子どもを対象としている施設ですので、中学生の皆さんも気軽に利用してください。令和5年度は小学生が2422人と1番多く利用していますが、中学生の方にも1164人利用していただいております。そして亀山市立図書館は、ともに学び語り合う場となるよう設計されています。このために学習室や閲覧席を設け、さらに1階と2階は会話ができるようにしています。図書館はお互いにルールを守って利用していただければ、中学生にとって他の町にはない良い居場所になるものと考えています。

○水野翔俐議長

千種議員。

○千種杏実議員

ありがとうございました。

○水野翔俐議長

17番 千種杏実議員の質問は終わりました。

次に、16番 清木陽彩議員。

○清木陽彩議員

亀山中学校の清木陽彩です。よろしくお願いします。

最後は、学習のサポートについてです。

現在、亀山中学校には国籍、障がいの有無、不登校など多様な生徒が在籍しています。

その中でも様々な理由で不登校になる生徒が多いように感じています。

この多様化する生徒、特に不登校生徒に対してどのように学習機会を確保していくのか。亀山市としてどのような取り組みを行っているのか。

また、今後の計画などあれば教えてください。

○水野翔俐議長

16番 清木陽彩議員の質問に対する答弁を求めます。

中原教育長。

○中原博教育長

清木議員のご質問にお答えしたいと思います。

亀山市といたしましては、児童生徒が不登校になった場合でも学びたいと思ったときに学べるように、この4月から、全ての学校に校内教育支援センターを設置しました。学級に入りづらいときや、落ちついた空間の中で自分に合ったペースで学習ができる環境を学校内に整えたところです。学習の遅れや不安を少しでも解消できることを期待しています。

この他にも、市内全ての子供たちが通うことができる亀山市教育支援センター「ふれあい教室」やフリースペースかめっこ、図書館内にあるサークルルームといった居場所もございます。

また、今1人1台タブレットが配付されていますが、それを使っての学習保障を進めているところです。

なお、中学校を卒業した後も進学や就職で悩んだ時、そんな場合は青少年総合支援センターという施設も組織もありますので、相談できる場を用意しています。以上です。

○水野翔俐議長

清木議員。

○清木陽彩議員

私たち亀山中学校の議員の質問に答えていただき、ありがとうございました。

これで質問を終わります。

○水野翔俐議長

16番 清木陽彩議員の質問は終わりました。

次に、1番 磯貝亮介議員。

○磯貝亮介議員

中部中学校の磯貝亮介です。

私は、亀山市には中学生、高校生を対象としたスクールバスが必要であると考えています。

中学生になると校区が広くなり、学校から遠い地区の生徒は通学時間に多くの時間がかかります。私の同級生が片道30分以上かけて登下校している姿を見ると、悪天候や熱中症が心配です。

私達が高校生になると通学時間が増えます。

そして、亀山市から他市への公共交通機関やその便数が少なく、隣接する市であっても亀山市から他市の高校に通いづらくなり、高校選びの選択肢が狭まっているという問題は、今私達中学3年生の多くが直面している問題です。

こうした問題点を解消するために、中学生、高校生を対象としたスクールバスが必要であると考えているのですが、今現在、亀山市は中学生、高校生を対象としたスクールバスの設置を計画していますか。

また、今までに中学生、高校生を対象としたスクールバスの設置の計画や議論はありましたか。

○水野翔俐議長

1番 磯貝亮介議員の質問に対する答弁を求めます。

亀山教育部長。

○亀山隆教育部長

教育委員会教育部長の亀山でございます。

スクールバスについてご答弁を申し上げます。

磯貝議員が言われる通り、中学生になると校区が広くなり、通学に時間がかかる生徒がみえます。スクールバスを運行することにより、通学時間の短縮や安全面の確保などにつながるメリットが考えられます。

一方で、発着時間が決められていることによって部活動が終わる時間や短縮授業に対して融通が利かないなどの課題もあり亀山市ではこれまでも中学校のスクールバスを運行する計画はありませんでした。

また、これからも運行は難しいのではないかと考えています。

一方、市では全ての人が鉄道、バス、乗り合いタクシーなどの公共交通を利用いただけるよう、地域公共交通ネットワークの充実に努めています。

そのような中、バスは、現在、JR亀山駅や市役所、医療センターなどをつなぎ、町中を循環するさわやか号をはじめ、鉄道駅と各地域を結ぶコミュニティーバスを7路線運行しており、中学生の通学にもご利用いただける路線もあります。

また、高校生の通学などによる本市から近隣市などへの移動については、市内バス路線と鉄道の利用の他に鈴鹿市内への複数のバス路線が運行しており、鈴鹿市などへの通学手段として利用いただけます。

ぜひとも様々な場面で公共交通機関をご活用ください。

○水野翔俐議長

磯貝議員。

○磯貝亮介議員

ありがとうございました。

スクールバス設置に向けて様々な懸念があると思いますが、中高生や中高生の子どもをもつ家庭のために、前向きに議論、計画を進めていただきたいと思います。

ここからはスクールバスについての私の具体的な考えを述べさせていただきます。

中学生、高校生は部活動の関係で、生徒によって帰る時間にばらつきが生じるため、帰り方面へのスクールバス、つまり学校から自宅方面のスクールバスは、時間帯をずらして2から3便運行していただきたいと思います。

また、高校へのスクールバスですが、学校へ直行するスクールバスの運行が厳しければ、鈴鹿市東部方面、津市北部方面のように各方面でのスクールバスの運行がいいかと思います。

ぜひスクールバスの運行を通して中高生と中高生の子どもをもつ家庭が暮らしやすい亀山市を作りましょう。

次の質問に移らせていただきます。

私たちが暮らす亀山市は、自然が多くてとても暮らしやすいと感じています。

しかし、どちらかという高齢者向けの町になってきていると思います。

私達中学生にとっては、ボールを使って遊ぶ場所や話したりする居場所が少なく、隣の鈴鹿市の商業施設に遊びに行くことも多いです。

また、市民が利用できる図書館のような憩いの場も少ないです。そうなる则家にもりがちになり、健康面や人間関係面に支障が出るのではないかと思います。

そこで質問をします。

亀山市には、亀山市空き家等対策計画の中に活用方針というものがあるようですが、実際に空き家や空き家の跡地を若い人の遊び場や学び場に活用した実績はありますか。

○水野翔俐議長

答弁を求めます。

高桐建設部長。

○高桐美智代建設部長

管理がされていない空き家は、住民の生活や環境に悪影響を及ぼすとともに、地域の魅力や活力の低下につながることを考えられます。

また、空き家は今後さらに増加が見込まれることから、市としても様々な方法により改善に向け対策を行っているところです。

さて、空き家、空き地を若者の遊び場、学び場、楽しむ場として活用した実績についてですが、例えば、旧図書館を夏休みなどの長期休暇期間を対象とした子どもの居場所づくりとして使用したり、また、自治会が行うちびっこ広場の整備に市が一部補助金を出す支援などを行っていますが、市が直接市民の方が所有する住宅の空き家や空き地を活用した実績はありません。

今後、増加が見込まれる空き家等を利用した若者の遊び場、楽しむ場としての活用について、議員からいただいたご意見を参考に、今後将来的な必要性なども考慮し、空き家の対策を進めていきたいと考えています。

なお、塾や自習室のような学び場ですが、令和5年1月に開館した亀山駅前の新図書館に学習室がありますので、ぜひ活用してください。

○水野翔例議長

磯貝議員。

○磯貝亮介議員

ありがとうございました。

それでは、私からいくつか提案をします。

これから増えることが予想される空き家や空き家の跡地を楽しむ場所や学ぶ場に活用してみてもいいでしょうか。

例えば、サッカーゴールが置いてあるスペースやバスケットボールやテニスのコートなど、ボールを使って遊べる場所、スリルを味わえるような中高生向けの屋内アスレチックや水上アスレチックをお勧めします。

もし、雑草の処理や運営が成り立たないことがあれば、料金制にしてもよいと思います。

話したりする居場所としてはカフェや飲食店などです。そこで飲み物や軽食が売っているとより楽しくなるでしょう。

学習量の多い中学生や高校生、市民に向けての図書館でもよいと思います。

亀山市立図書館のように本を読む場と勉強ができる場があると市民が読書する機会も増えるかもしれません。これらの運営は有志、地域の見守りをしてくださる高齢者の方に協力を依頼するのもよいでしょう。

そうすることで子どもが生き活きと輝き、子育てのしやすいまちにつながると思います。

ぜひ空き家やその跡地を活用して、亀山市をよりよいまちにしていきたいと思います。

ありがとうございました。

○水野翔例議長

1番 磯貝亮介議員の質問は終わりました。

次に、2番 清水未来議員。

○清水未来議員

中部中学校3年清水未来です。よろしく申し上げます。

私達が暮らす亀山市には、豊かな自然を活かした多くの公園があります。その中で亀山公園のわんぱく広場がインクルーシブな視点で作られることを知り、とても共感いたしました。

私は、亀山市の中に全ての人々の憩いの場となるようなインクルーシブな公園を増やすことがとても大切だと考えています。高齢者、障がい者、全ての子ども、心に病を抱える人など誰もが安心して過ごせる場所のために様々な視点を取り入れた公園が増えるといいと思います。

そこで質問です。

亀山市には他にインクルーシブな視点で設計された公園がいくつかありますか。

また、今後、既存の公園をインクルーシブな視点で改良する計画はありますか。

お答えをお願いいたします。

○水野翔例議長

2番清水未来議員の質問に対する答弁を求めます。

櫻井市長。

○櫻井義之市長

インクルーシブな視点の公園についてお答えをいたします。

亀山市においては、現在市内に112の公園を管理しています。その内公園内に年齢や障がいの有無にかかわらず、全ての人が利用できる議員ご指摘のインクルーシブ遊具を設置している公園は、現在のところ大規模公園である亀山公園と西野公園の2公園となります。

公園の遊具は子どもの遊びを促進させるものでありますし、子どもの成長に役立つものであると考えていますが、様々な理由で遊びの機会を得られない子ども達が現実にはいます。子ども達に友達と出会い、成長し合える環境を平等に用意するためには、誰もが遊べるインクルーシブな公園が必要であると亀山市は考えています。

このようなことから、亀山公園では、昨年に本格的なインクルーシブ遊具を設置して、たくさんの方にご利用いただいております。

また、公園の配置計画ではインクルーシブ遊具を園路の傍に配置するなど、車椅子やベビーカーの利用者も少ない移動で遊具へ接近できるようにインクルーシブの考え方に基づいた設計を行っているところであります。

今後であります、主に大規模公園内にある複合遊具についてインクルーシブ要素を取り入れた遊具の設置を進めていきたいと考えています。今年は東野公園ちびっこ広場内にインクルーシブ要素を取り入れた遊具の設置を現在進めておりますので、令和7年3月末に完成する予定であります。

ぜひ、完成の暁には清水議員には東野公園をご利用いただいて、新しい遊具で楽しんでいただきたいと思っております。

○水野翔例議長

清水議員。

○清水未来議員

計画があると知り安心しました。

私の理想の公園も参考にさせていただけると嬉しいです。私の理想とする公園は高齢者、子ども、障がい者、心に病を抱える人など全ての人が安心して利用できる場所です。

例えば、高齢者のためには、足腰の負担が少ないウォーキングコースやバランスを保つための手すりつきの散歩道、また滑りやすく立ち上がらせやすいシニアベンチや、足の運動ができるステップトレーナーを設置します。障がい者のためには、車椅子対応のユニバーサルスイングや視覚障がい者のための点字案内版、音声案内システムをつくります。

全ての子どものためには、異なる年齢や能力の子ども達が一緒に遊べる多機能なインクルーシブプレイグラウンドや柔らかい材質の地面にします。心に病を抱える人のためには、静かに過ごせる瞑想エリアやリラクゼーション効果の高い植物が植えられたセラピーガーデンなどを設置してある公園です。

1つの公園に全ての設備を作ることは難しいと思っておりますが、亀山市の計画を応援しております。

○水野翔例議長

2番 清水未来議員の質問は終わりました。

次に、3番 田中柚葉議員。

○田中柚葉議員

中部中学校3年田中柚葉です。よろしく申し上げます。

私は、日々、登下校時に1人になった時、周りに人がいないと恐怖心を抱いてしまいます。

中学生になると塾に行く人が増えますが、多くの人が行き帰りに自転車を使用します。帰り道暗くて周りが見えない分、犯罪に巻き込まれる可能性が高まり危ないと思います。

このことから、防犯カメラを増設するのはどうでしょうか。防犯カメラを増設することで、先ほど述べたような不安が解消されるとともに、犯罪を犯す人も少なくなると思います。

そこで質問をします。

現在、亀山市が防犯カメラの増設が必要であると考えられる箇所は何か所ほどあるかお伺いしたいです。

○水野翔俐議長

3番 田中柚葉議員の質問に対する答弁を求めます。

木田危機管理監。

○木田博人危機管理監

防犯カメラは泥棒など悪い人が犯罪を起こすのを防ぐのに役立ちます。人通りの少ない場所や見えにくい場所に設置すると、犯罪を未然に防ぐ効果があります。

もし、犯罪が起きた場合、警察は防犯カメラの映像を見て犯人を捕まえるための手がかりにいたします。亀山市では駅や公園など、みんなが使う場所に防犯カメラを設置しております。

また、地域の安全を守るために自治会が防犯カメラを設置する費用も補助しております。

現在、市としては約300台の防犯カメラを設置しておりますが、市内自治会にアンケートしましたところ、地域の皆さんからは全地域でさらに250台の防犯カメラが必要だというお声をいただいております。その他数は把握しておりませんが、商店街や個人の家を設置されるものが多数あるものと想定しております。

○水野翔俐議長

田中議員。

○田中柚葉議員

ありがとうございます。

設置必要箇所についてよくわかりました。

ぜひ、早期の増設を進めていただきたいと思います。

私は、防犯カメラの増設に賛成する立場ですが、プライバシーの配慮や映像の悪用等課題が考えられると思います。そのことについて、市として防犯カメラ増設で考えられる課題と、その対応についてお答え願います。

○水野翔俐議長

木田危機管理監。

○木田博人危機管理監

プライバシーへの配慮や映像などの使用について課題があることは議員おっしゃる通りでございます。

防犯カメラを設置する際にはいくつかのルールを設けておりますが、例えば、自治会の設置する防犯カメラでは、地域の皆さんのプライバシーを守るために一つとして、設置場所や撮影範囲について周りの人の同意を得ること、二つ目につきましては、カメラの使い方やデータの管理方法を決めて

おくこと、カメラの映像が勝手に使われないように、誰かに見せることがないようにしております。
警察や裁判所から必要な時だけルールに従って見せることとなっております。

従いまして、自治会が勝手に個人の映像データを見たり使ったり、関係ない人に渡したりすることはございません。

このように、市としましてはプライバシーに配慮した安心安全なまちづくりを目指してまいりますと考えております。

○水野翔俐議長

田中議員。

○田中柚葉議員

防犯カメラについて市がどのような対応をとっているのかよくわかり、疑問も解消することができました。

親も子どもも安心して過ごせる亀山市をつくるために人通りの少ない通学路や、街灯がなく夜になると暗くなる場所への防犯カメラの増設を前向きに検討していただきたいです。

そして、通学路や街灯がない場所への増設が進んできたら、交通量の多い道路や学校付近、公園にも設置してもらえると亀山市がよりよいまちになると思います。どこにいても安心できる亀山市をつくっていきましょう。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○水野翔俐議長

3番 田中柚葉議員の質問は終わりました。

次に、4番 富田小雪議員。

○富田小雪議員

中部中学校3年、富田小雪です。よろしくお祈いします。

亀山市で行われているイベントに参加させてもらう時、公民館や公園などの公共施設をよく利用します。

たくさん人が集まる場所では、感染予防対策がまだまだ必要だと思います。

私は受験生です。感染症が広がってしまうと、数年前のように学校生活の中で私達の行動が制限されてしまいます。大事な受験勉強にも影響があるのではないのでしょうか。

そこで、質問をします。

現在、亀山市の公共施設における感染症予防の手指消毒液の設置状況はどのようなものであり、手指消毒液の使用率はどのくらいありますか。

お答えをお願いします。

○水野翔俐議長

4番 富田小雪議員の質問に対する答弁を求めます。

原田総務財政部長。

○原田和伸総務財政部長

亀山市におけます手を消毒する手指消毒の置いてある状況でございますが、現在亀山市では、この市役所本庁舎や皆さんが通う中学校をはじめとして、文化会館、市立医療センター、西野公園体育館やB&G海洋センターなどの運動施設、それと各地区のコミュニティーセンターなど市民の方が使用

する全ての公共施設に感染症予防のための手指消毒液を設置しております。消毒液の設置場所は施設の出入口に限らず、公共施設を使う方が消毒液を使用しやすいよう、各フロアのカウンターや会議室、トイレ、各受付の窓口などにも設置をしています。

また、消毒液の使用率でございますけれども、調査をしていないため、正確な使用率は把握できていませんが、この市役所の本庁舎の状況としまして、正面玄関を入ったところに消毒液を設置しており、現在来庁されるおおよそ半数の方が出入りの際に消毒液を使用されてみえます。

一方、市立医療センターでは現在も来院の際には入り口付近に設置した手指消毒と体温を測る検温器の使用を徹底しています。

このように施設によりまして消毒液の使用率は異なっておりますが、新型コロナウイルス感染症が流行する以前と比べると、その使用率は格段に上昇していると思います。

○水野翔例議長

富田議員。

○富田小雪議員

ありがとうございました。

私は、手指消毒液が多くの人々の興味関心を引き、消毒してみたくなる工夫が重要だと考えます。

例えば、手指消毒液の使用率を高める工夫として大阪大学附属病院は、ローマの真実の口をモチーフにした手指消毒液を設置し、そこに手を入れると、消毒液が自動的に出てくるという工夫をしています。

そこで、質問します。

亀山市は手指消毒液の使用率を高める工夫としてどのような工夫をしているのですか。お答えをお願いします。

○水野翔例議長

原田部長。

○原田和伸総務財政部長

手指消毒液の使用率を高める工夫といたしましては、市役所などの入り口付近の消毒液を目のつきやすいところに設置するとともに、施設を利用する方が気軽に使いやすくするため、市役所の窓口カウンターなどにはたくさんの消毒液を設置しています。

また、容器に手を触れずに消毒ができるよう、センサー式やペダル式の消毒器を使用するという工夫を一部の施設では行っています。

その他の工夫としては、人の行動や心理を踏まえた働きかけによる取り組みがあります。

具体的には施設の出入口に設置している消毒液の少し手前から床に目立つように、黄色い矢印のテープを貼ったり、貼り紙一つにしても、ただ消毒をしてくださいではなく、ありがとうという言葉を入れたりすることで、施設の利用者が自発的に消毒液を使用するよう誘導するというものです。

取組内容はささいなことですが、このように、人の心理や人が意思決定する上での癖を利用することでも消毒液の使用率を向上させることはできるものと考えています。

議員ご紹介いただきましたローマの真実の口をモチーフとした取組も同じように心理的な働きかけによる大変ユニークで効果的な取り組みであると思います。皆さんも良いアイデアがありましたらぜひとも教えていただきたいと思います。

○富田小雪議員

黄色の矢印のテープを貼るという工夫もとってもいいと思います。

ですが、私は大阪大学附属病院のローマの真実の口のような工夫や幅広い年代人気のキャラクターのパネルのようなものを設置するなどの工夫をしてほしいと思います。

今日は亀山市での手指消毒液の使用率や使用率を高めるための工夫がよくわかりとても勉強になりました。感染症予防を徹底して行うことで、私達の学校生活や市民の生活が安心して過ごせると思います。亀山市の政策として引き続き感染症予防施策を行なってほしいです。

ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○水野翔俐議長

4番 富田小雪議員の質問は終わりました。

次に、9番 山田陸翔議員。

○山田陸翔議員

中部中学校3年山田陸翔です。よろしくお願いします。

私は、学校の図書館で亀山市の偉人漫画日本武尊弟橘姫を読み、亀山市の偉人や歴史について楽しく知ることができました。

こうした亀山市と漫画とのコラボを積極的に推進してほしいと思っています。

亀山市には私みたいな漫画好きだけではなく、アニメ好きやゲーム好きが多く、話をして盛り上がったグッズを集めたりする人もいます。今や漫画やアニメ、ゲームは外国に誇る日本の文化で、漫画、アニメ、ゲーム文化はこれからも発展していくでしょう。

そこで、私は亀山市の文化や魅力を発信させたり、経済を活性化するために、漫画、アニメ、ゲームとのコラボが有効であると考えていますが、今まで亀山市が漫画、アニメ、ゲームとのコラボした実績はありますか。

あるのであればいくつか教えてください。

○水野翔俐議長

9番 山田陸翔議員の質問に対する答弁を求めます。

富田産業環境部長。

○富田真左哉産業環境部長

アニメやゲームとのコラボに関しまして文化と経済二つの視点から答弁させていただきます。

まず、文化の発信という視点では、ご質問のように非常に意義があると考えており、音楽や美術などと同じように、文化芸術の一つとして進めていきたいと考えております。

また、先ほど山田議員に紹介いただきましたが、亀山市では令和5年度に古事記や日本書紀に登場し、亀山市にゆかりのある日本武尊を題材とした漫画を亀山市出身の漫画家とコラボして制作し、市内小中学校の図書館に置くなどの取組を行っています。

また、経済の活性化という視点では、三重県で令和3年12月に世界的に人気のあるポケットモンスターのキャラクター、ミジュマルを三重応援ポケモンとして任命し、デジタルスタンプラリーやグッズ販売などを行っています。

亀山市でも県の実施するデジタルスタンプラリーに参加するとともに、令和5年3月には亀山公園にポケふたを設置しました。このポケふたですが、ゲーム「ポケモンGO」のポケストップとして

も人気の場所となっており、たくさんのポケモンファンの方が訪れています。

今後についてですが、アニメやゲームとのコラボは確かに影響力や発信力が強く大きな経済効果を生む可能性があります。その反面、受け入れ態勢が整っていない中で多くのファンが殺到しますと、渋滞や騒音、ごみ問題を引き起こすことなど多くの課題もあります。

現在、亀山市観光協会が魅力ある亀山をアピールするため、映画やドラマなどの撮影場所として誘致するフィルムコミッションという事業を行っていますので、そういった関係団体とも連携しながらアニメやゲームとのコラボについても研究していきたいと考えています。

○水野翔俐議長

山田議員。

○山田陸翔議員

ありがとうございます。

今後も漫画、アニメ、ゲームとのコラボなどを通じて積極的につながりを深めてほしいと思っています。

ここからは私の提案なんです。亀山市と漫画、アニメ、ゲームとのつながりを深めたり、コラボを生み出す時、きっかけとしてアニメイトのような漫画、アニメ、ゲーム関係の商業施設を誘致していただきたいです。アニメイトは、人気の漫画、アニメ、ゲームショップで、休日に四日市や大阪、名古屋のアニメイトに行く中学生も多いです。

もし、亀山市にアニメイトのような商業施設ができれば、亀山市内だけではなく、隣接県からもアクセスの良さを活かし、県外からの集客も見込めます。

また、アニメイトのような商業施設建設をきっかけに、亀山市と漫画、アニメ、ゲームとの関係が深まり、漫画、アニメ、ゲーム企業側のコラボ依頼も増えるのではないのでしょうか。

そうすれば、さらに亀山市を訪れる人も増え、亀山市の良さを知ってくれる人もいると思います。漫画アニメ、ゲームを起点に亀山市を盛り上げていきましょう。

ありがとうございました。

○水野翔俐議長

9番 山田陸翔議員の質問は終わりました。

会議の途中ですが、暫時休憩します。

(午後2時35分 休憩)

(午後2時40分 再開)

○水野翔俐議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番 西川天議員、14番 二見咲翔議員。

(12番 西川天議員、14番 二見咲翔議員 登壇)

○水野翔俐議長

それでは通告順に質問をお願いします。

12番 西川天議員。

○西川天議員

関中学校3年の西川天です。よろしくお願ひします。

さて、私達はまずリニア中央新幹線の駅及び駅周辺の整備について質問します。

私達は関加太に住んでおり、名古屋方面に行く場合はまず亀山駅まで移動してから名古屋に行き利用することになります。現在、亀山駅から普通電車を利用して約1時間で名古屋駅に到着します。乗っているとやはり結構時間がかかるというように感じます。

ですので、もし、リニア中央新幹線が亀山まで整備されると、大幅な時間短縮になり名古屋までのアクセスがとても便利になります。

そして、東京や京都、大阪方面へのアクセスも同様に便利になると考えます。それと今後名古屋方面の大学など、学校や会社など社会の通学通勤に非常に便利になります。ぜひこのリニア中央新幹線が亀山まで整備されることを期待します。

そこで、実際にリニア中央新幹線の県内駅が亀山市に決定された時、亀山市のどこに整備される予定なのかを教えてください。

また、具体的に駅及び駅周辺をどのように整備していくのか、整備の内容によると思いますが、その整備にはどのくらいの年月を予定しているのか教えてください。

○水野翔俐議長

12番 西川天議員の質問に対する答弁を求めます。

櫻井市長。

○櫻井義之市長

リニア中央新幹線についてお答えをいたします。

リニア中央新幹線は、日本が世界に誇る最先端技術、超電導リニアの技術によりまして、時速約500キロで浮上走行しますので、お話がありました東京―大阪間が、現在の東海道新幹線で約2時間半かかるところを約1時間で移動できることが可能となります。

さらに、リニア中央新幹線の駅がこの亀山市内にできれば、名古屋まで約12分、大阪までが約20分、東京まで約1時間で移動できますので、亀山市に住みながら、東京や大阪の学校とか会社に通ったり、気軽に大都市圏へショッピングやコンサートに出かけることなどが現実となって、様々な可能性が広がってくるというふうに期待をいたしております。

また、逆に大都市圏から三重県や亀山市へ観光やビジネスで訪れる機会が増えますので、リニア駅が多くの人、物、情報が行き交う新たな玄関口となって人口減少対策などにも大きな役割を果たすことが大いに期待されるものであります。まさにこのリニアの誘致は、三重県や亀山市が飛躍的に発展する50年に1度、100年に1度と言われる、千載一遇のチャンスであろうかと考えております。

一方で、リニア中央新幹線は、現在、先行開業を目指す東京―名古屋間の建設工事が進められており、東京―名古屋間までが開業した後に大阪までの整備が進められていくという計画となっております。

こうした中で、三重県のリニア建設を促進する組織が、事業主体であるJR東海さんに要望した市内三つの候補地エリアにおいて、現在、JR東海さんによりまして、リニアのルートや駅位置を検討するための地盤調査が進められていますが、駅の位置はまだ決定をしておりません。

そのため、リニア駅周辺の整備内容も現時点では分かっていませんが、今後、三重県の新たな玄関口となるリニア駅周辺につきましては、西川議員をはじめ、活用世代となる皆さんとともに、将来

を見据えたまちづくりをぜひ検討していきたいと考えているところであります。

ところで、先月の31日に市内のリニア中央新幹線の地盤調査箇所を岸田内閣総理大臣が視察をされました。岸田総理は最速で2037年の全線開業を想定して、国としても支援していくと申されておりましたので、亀山市といたしましても今から13年後の2037年のリニア全線開業を見込んで、さらなる市の発展の実現に向けて皆さんとともに取り組んでいきたいと考えているところであります。

○水野翔俐議長

12番 西川天議員の質問は終わりました。

次に、14番 二見議員。

○二見咲翔議員

関中学校3年の二見咲翔です。よろしくお願いします。

次に、亀山市におけるSDGsの推進について2点質問します。

国連では、持続可能な開発目標SDGsを2015年の国連総会で採択しました。世界中の様々な立場の人々が話し合い、課題を整理し、解決方法を考え、2030年までに達成すべき具体的な開発目標を立てたものです。

亀山市においても、このSDGsに関わる内容の行政を行っていると思いますが、具体的にどのようなことを行っているのですか。教えてください。

2点目に、私達関中学校では、総合的な学習の時間にいじめや差別のない学校や社会づくりを目標、目的として人権学習に取り組んでいます。

個別的人権課題としては、部落差別、障がい者、外国人、子ども、女性の人権に関わる問題やジェンダー平等、インターネットによる人権侵害などについて学んでいます。

亀山市ではどのような人権課題について重点を置いて進めているのか教えてください。

○水野翔俐議長

14番 二見咲翔議員の質問に対する答弁を求めます。

北川市民文化部次長。

○北川明美市民文化部次長

まず、1点目のSDGsの質問についてお答えします。

亀山市ではSDGsの達成につながる様々な取り組みを行っております。

具体的には、まず、市が進めるまちづくりの各取り組みは、SDGsの17ゴールのうちどのゴールにつながるかを示しています。

また、食品ロスや廃棄物の量を削減するため、市内の食品小売店や飲食店などが賞味期限や消費期限が迫っている食品をウェブ上に出品し、希望者がお得に商品を購入できる食品ロス削減マッチングサービスの「かめやまタバスケ」であったり、大型家具や家電などの不用品のリユースを推進する連携サービス「おいくら」の導入なども行っております。

この他にも、市立図書館において「みんなで話そう未来の亀山」をテーマに、SDGsワークショップを開催して、SDGsへの理解を深める機会づくりに努めています。

2点目の人権問題の質問についてお答えいたします。

亀山市では性別、国籍などに関わりなく、1人1人が尊重され、多様性を認め合い、活躍できる

ダイバーシティ社会の推進に向けて取り組んでいます。先ほど二見議員の質問にありました様々な分野の人権課題のどれかに重点を置いているというわけではなく、各分野の人権課題の解決はどれも重要だと考えております。

この課題を解決するために、亀山市全体で啓発、教育、相談支援体制の充実の三つの視点で取り組んでいるところです。

子どもに関する取組を行っていく際には、子どもの意見を聞き、その意見を取り入れることも必要であると考えています。子どもが1人の市民として、まちづくりの視点から市に意見表明を行う中学生議会の開催も、この取組の1つになると考えております。

また、近年では、ヤングケアラーや、インターネットの普及により、SNSを通じて誹謗中傷による人権侵害などの問題が全国で起きています。

もし、そのようなことが起きて困ったときは、1人で悩まずに学校や亀山市文化課の人権ダイバーシティグループに相談をしてください。

○水野翔俐議長

二見議員。

○二見翔翔議員

3つ目に、亀山市の魅力発信について質問します。

亀山市では、令和6年度予算についてリーフレットの最初に「快適に過ごせるまちへ」と題して快適さを支える生活基盤の向上を目指した予算を立てています。

具体的には、東野公園体育館改修事業や地震対策、木造住宅補強事業、さらに東海道街道環境整備事業や関宿伝健選定40周年事業などを計画されており、関中生徒としてもありがたく感じています。

また、「活力あるまちへ」では交通拠点を生かした都市活力の向上ということで、産業振興奨励事業やリニア中央新幹線に関わる事業も計画されています。

このような中で、市としては亀山市の魅力を発信していく必要があると考えています。

市としては、亀山市の魅力をどのようにとらえているか、また、市外や県外の方々に亀山市の魅力をどのように発信しているのかを教えてください。

○水野翔俐議長

答弁を求めます。

笠井政策部長

○笠井武洋政策部長

亀山市の魅力を挙げますと、まずは、鈴鹿川等の源流域や標高約700メートル前後の亀山7座に代表される鈴鹿山系の森林資源、水資源や多様な生態系など、次世代に受け継いでいくべき豊かな自然環境があります。

また、市内には東海道五十三次の宿場が3つもあり、中でも選定40周年を迎える国の重要伝統的建造物群保存地区関宿には、歴史文化的な魅力のあるまち並みや街道文化が今も残っています。

一方、名古屋と大阪のほぼ中間に位置する便利さや、新名神高速道路や東名阪自動車道など高速道路などがつながる交通アクセスの良さ、さらには、リニア中央新幹線の停車駅の候補地にも選ばれるまちの将来性の高さも挙げられます。

この他にも、人と人とのつながりを大切にする地域性から、市民活動や地域活動が活発に行われるまちであることや、まち全体で市民の健康寿命を延ばす健康都市を目指すまちであること。様々な取り組みで子育てを応援する、子育てに優しいまちであることなどが市の魅力であると考えています。

そこで、多くの方々に亀山市を知りたい、訪れたい、住んでみたいと思ってもらえるように、市全体のPRをするシティープロモーション活動として市の魅力を幅広く発信をしています。

具体的には、「住めば、ゆうゆう。」という市の専用ホームページで亀山の暮らしやすさや魅力を伝えたり、市の公式ユーチューブで、市の観光や特産品を紹介したり、幅広い世代や地域の方々に情報をお届けできるように、市公式LINEやフェイスブックなどのSNSでも情報発信を行っています。

また、テレビや、新聞などに亀山の情報を取り上げてもらえるように、市長の記者会見の開催や報道機関等への情報提供を行うほか、様々なイベントの場をはじめ、市の文化大使、都市部で市の情報発信を行う移住交流促進アドバイザーからのPRなども行っています。

今後も様々な機会をとらえながら積極的に市の魅力発信を行っていきたいと考えています。

○水野翔俐議長

14番 二見咲翔議員の質問は終わりました。

次に、5番 新楓蓮議員。

13番 林響空議員。

8番 雲遼太郎議員。

(5番 新楓蓮議員、13番 林響空議員、8番 雲遼太郎議員 登壇)

○水野翔俐議長

それでは通告順に質問をお願いします。

5番 新議員。

○新楓蓮議員

関中学校3年の新楓蓮です。よろしくお願いします。

さて、私達はまず街灯の設置について質問します。

関は夜、道路が全体的に暗く街灯が少ないと思います。夜道を歩いていると人が見えなかったり、野生動物がいても気づかなかったりすることもあります。道路沿いに蓋のない側溝がある所は、足を突っ込んでしまいけがをする可能性もあります。

また、防犯上暗い夜道は犯罪が起こる危険性が考えられます。

数年前に三重県で夏祭りの帰りに女子中学生が襲われて命を失うという痛ましい事件があったと聞きました。

山や森に近い場所、人や車が通る場所には、街灯を設置してほしいと思っていますが、亀山市としての考えを教えてください。

また、亀山市は獣害対策や防犯対策についてどのように考えているかも教えてください。

○水野翔俐議長

5番 新楓蓮議員の質問に対する答弁を求めます。

木田危機管理監。

○木田博人危機管理監

防犯対策のための街灯は、防犯灯と言います。

防犯灯は、夜の道を明るくすることで犯罪を未然に防いだり、安心して歩けるようにするためのものがございます。

亀山市では、警察や地域の人たちと一緒にパトロールをしたり、情報を共有したりして犯罪を防ぐための活動をしております。

また、自治会が設置する防犯灯の費用を補助しております。現在、市内に約4700余りの防犯灯がございます。

数年前の夏祭りの帰りで起きた女子中学生の痛ましい事件につきましては、本当に悲しい出来事と記憶しております。亀山市では、このような事件が起きないように、防犯灯設置を積極的に支援しています。

もし、夜道で怖い場所や危険な場所を見つけたら、家族や周りの大人の方に積極的に相談していただきたいと思います。

なお、その他、市の防犯対策としましては、自治会が設置する防犯カメラの費用に対する補助も行っておりますので、ホームページをご覧くださいと思います。

続きまして、獣害に対する街灯の効果についてでございますが、シカやイノシシの姿を目撃するのは日没後が多いと思いますが、これは野生動物が、人气が少なくなった夜間に餌を求めて行動しているからでございます。

これらの野生動物を田んぼや畑に近づけない手段としまして、爆発音や鉄砲に似た音を使った聴覚を刺激するものや、レーザーの光やLEDを使った視覚を刺激するものなどがございます。

しかし、これらの手段は、野生動物にとって危険なものではないので、日数の経過とともに慣れてしまい、徐々に効果がなくなっていくと思います。このため、野生動物を防ぎたい期間のみ設置し、期間終了後は直ちに片づける。道具の種類や設置位置、組み合わせを頻繁に変えるなどの工夫が必要と言われております。

このようなことから、街灯を設置することで、人が野生動物の存在に気づきやすくなるという効果はあると思いますが、野生動物が近寄らなくなるという効果は、設置当初の一時的なものと考えます。

○水野翔例議長

5番 新楓蓮議員の質問は終わりました。

次に、13番 林議員。

○林響空議員

関中学校3年の林響空です。よろしくお願ひします。

2つ目に特別教室や体育館の空調設備の設置について質問します。

学校施設設備については、関中学校は木造の新校舎の建設により、快適な環境で学習活動ができ感謝しています。暑い夏でも冷房の効いた教室で授業を受けることができ、感謝しています。

関中学校は、木造校舎の西側に特別棟があります。この特別棟には音楽室、美術室、理科室、家庭科室、木工室などがありますが、音楽室の他は空調設備がありません。夏は室内の温度が上がり、とても暑くて授業に集中できないことがあります。今年から美術室にはスポットクーラーを設置していただきましたが、前方にしかありませんので教室全体は涼しくありません。

また、体育館も空調設備は設置されていません。体育館は屋内ではありますが、運動することにより夏は非常に蒸し暑くなり、身体への負担が大きくなります。夏の猛暑が続くここ数年の状況を考えると、屋内でも熱中症の危険が考えられます。

違った視点で考えると、体調面で様々な事情を持った生徒にとっては、まさに命の危険と常に隣り合わせて向き合っている状況であると考えます。

そして、暑さのために、体育の授業の中止など、カリキュラムを変えざるを得なかったり、部活動ができなかったりもします。

さらに、市の施設には空調設備が設置されているのに、学校には設置されていない現状もどうなのでしょう。

そして、このような現状は関中学校だけでなく、亀山中学校、中部中学校や市内の小学校においても同様の現状ではないのかと思っています。

ぜひ、特別教室や体育館にも空調設備を設置し、生徒が快適な環境の中で学習できるようにしていただけるとありがたいです。

○水野翔俐議長

13番 林響空議員の質問に対する答弁を求めます。

亀山教育部長。

○亀山隆教育部長

学校の空調設備についてご答弁を申し上げます。

亀山市内中学校3校の空調設備の設置状況につきましては、林議員のご指摘の通り普通教室と一部の特別教室には設置されております。

しかし、現在のところ全ての特別教室や体育館には設置されていない状況です。

全国的にも平均気温が上昇している中、誰もが安心して学べる環境づくりの点で、空調設備の設置の重要性は十分に理解をしております。

一方で、空調設備の設置については多大な費用が必要となります。設置時には、空調設備の設置と併せて電気工事の費用、設置後には電気代、維持管理の費用も必要となります。

特に、体育館については建物全体の断熱性を高める工事等も必要になる可能性があります。

このようなことから、学校施設の空調設備は、今すぐに進めることが難しいのが現状です。

教育委員会としては校舎の改修など、このほかの教育に係る数多くの課題と併せて少しでも早く設置できるように努力していきたいと考えています。

○水野翔俐議長

13番 林響空議員の質問は終わりました。

次に、8番 雲遼太郎議員。

○雲遼太郎議員

関中学校3年の雲遼太郎です。よろしくお願いします。

3つ目に学校施設の防犯対策について質問します。

学校施設設備については、関中学校は木造の新校舎の建設により快適な環境で学習活動ができ、感謝しています。

また、シルバーの草刈り作業などで、学校周りの草刈りもきれいに整備していただき感謝してい

ます。校舎からの見晴らしも良くすばらしい学習環境はとてありがたいのですが、関中学校には校門が無く、学校の周りを見渡すと、北、南、東と、山から入る西と四方向全てから校内へ入ってくることができます。

日頃、犬の散歩で校内に入ってくる近所の方々もみえます。

亀山市は治安のいい方だと思いますが、学校敷地内に外部から自由に入ってくる状況は、防犯上の危険ではないかと思えます。この状況は、関中学校だけではなく、市内の小中学校にもあるのではないかと考えます。学校施設設備の防犯について亀山市はどのように考えているのか教えてください。

○水野翔俐議長

8番 雲遼太郎議員の質問に対する答弁を求めます。

亀山教育部長。

○亀山隆教育部長

学校の防犯についてでございます。

雲議員をはじめ、生徒の皆さんが1日の多くの時間を過ごす学校施設において、防犯対策は不可欠なものと考えています。

亀山市全ての学校においては、職員室などからの死角となる箇所への防犯カメラの設置やすぐに警察へつながる非常通報装置の設置を行っています。

関中学校では、正門等に防犯カメラは設置されていませんが、校舎周りを中心に死角となる箇所に設置し、皆さんが学習している教室等への不審者侵入について対策を講じています。

加えて、地域に開かれた学校として、学校運営協議会をはじめ身近に感じられる地域の方々の目も、また、防犯対策につながっていると考えています。

○水野翔俐議長

8番 雲遼太郎議員の質問は終わりました。

次に、7番 北嶋寛議員。

6番 北嶋蒼議員。

(7番 北嶋寛議員、6番 北嶋蒼議員 登壇)

○水野翔俐議長

それでは、通告順に質問をお願いします。

7番 北嶋寛議員。

○北嶋寛議員

関中学校3年生の北嶋寛です。よろしく申し上げます。

私は、加太の地域おこしについて質問します。

加太には広大でたくさんの森があります。この広大な森のある土地を利用することができないかと考えています。

例えば、観光地として開発することによって、多くの人々に来ていただくようなことができると地域おこしにつながるのではないかと思います。

ただし、この開発は環境を破壊するのではなく、環境を守りながら自然との共存を考慮に入れて進めていくことが大切です。恐らく膨大な予算が必要なため、どのように開発していくかが重要なポ

イントであり、難しい課題だとは思いますが、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

少子高齢化社会が私達の加太地区でも急速に進んでいます。自然との共存と環境の保全を視野に加太の地域おこしについて、亀山市でどのように考えているのか教えてください。

○水野翔俐議長

7番 北嶋寛議員の質問に対する答弁を求めます。

小林市民文化部長。

○小林恵太市民文化部長

加太の地域おこしについてお答えをいたします。

現在、加太地区にはかぶとの森テラスというのがありまして、北嶋議員の質問にあるようにまさに環境を守りながら、自然とうまく共存した人気の観光スポットとなっています。

また、加太地区には他にも貴重な鉄道遺産や亀山7座の錫杖ヶ岳などの名所、さらには、かんこ踊りなどの伝統文化もあります。それらの加太地区の宝物を守り、次の世代に引き継いでいこうと加太地区の住民の皆さんでつくっています加太地区まちづくり協議会や、市民や企業研究機関や亀山市などが参加、協力をしています「鈴鹿川等源流の森林づくり協議会」などの地域の組織や団体が活発に活動をしています。

北嶋議員のように中学生の皆様にも、ぜひ、自分の住んでいる町の地域おこしについて考えたり、地域で行われる行事やイベントに積極的に参加していただいたり、将来はこの地域まちづくり協議会や様々な団体の中で中心となって、地域の豊かな自然を守り、伝統文化を受け継いでいただければ、少子高齢社会の中でも、必ず魅力ある地域になり、多くの人を訪れるようになると思います。

亀山市では、今後もそういった地域の皆さんや、民間団体の皆さんなどと連携をして、加太地区などの緑豊かな市内農村地域において、サイクリングを体験したり、文化遺産を見学したり、訪れた人がその地域の自然や文化、人々との交流を楽しんでもらえる休日の過ごし方を亀山版グリーンツーリズムとして提案をし、地域おこしにつなげていきたいというふうに考えています。

○水野翔俐議長

7番 北嶋寛議員の質問は終わりました。

次に、6番 北嶋蒼議員。

○北嶋蒼議員

関中学校3年の北嶋蒼です。よろしく申し上げます。

次に、JR鉄道が止まった時、大幅な遅延が発生した時のバスの代行について質問します。

JRが雨や獣などの衝突で遅れた時、私達は、遅延したJRを待っていると遅刻してしまうことになります。

ある日、JRが止まった時のことです。その日は8時頃に家に電話しても大体の親が仕事に行っただけで家にいなかったため、車も難しく学校を遅刻しまうので、徒歩で旧国道25号という険しい道を歩きました。その時は、幸いたまたま通りがかかった知り合いの人に送ってもらい学校に着きました。

この時、もし、代行バスが出ていたら何のトラブルもなく学校に到着していたと思います。父親が中学生のときは、代行バスが出ていたと聞きました。

以上のように、日常生活での登下校で大変困っています。市からもJR西日本へ要請していただければと思っています。そして、もし、JR側から代行バスを急に用意することが難しい場合は、市

から代行バスを出していただけるとありがたいです。

○水野翔俐議長

6番 北嶋蒼議員の質問に対する答弁を求めます。

笠井政策部長。

○笠井武洋政策部長

J R 関西本線亀山ー加茂間の列車が急な大雨や獣等の衝突などによって遅れたり、運休となる場合は、鉄道を管轄する J R 西日本さんが当社のホームページやスマートフォンアプリで運行状況を随時配信されていますし、また、駅に備え付けてあるモニター画面でも、当日、駅利用者の方々が分かるように運行情報が表示されています。

また、J R 西日本さんから、列車運休時には代行バスを運行するなど、できる限り鉄道利用者の移動手段を確保するように取り組まれていると聞いております。

しかし、ゲリラ豪雨や獣との衝突などによる列車の遅れ、運休は予測しがたい緊急的な事案となりますので、代行バスを確保して運行させるにも時間がかかりますし、場合によっては、運航ができない場合もあって、やむを得ず鉄道利用者の方にご不便をおかけする場合もあるのではないかと考えています。

また、市がバスをそうした時に運行ができないのかというご質問でございますが、列車運休時等の対応につきましては、基本的に鉄道を運営する鉄道事業者さんが責任を持って行うこととなりますので、市が代行バスを運行させることはありません。

このように、列車の遅れや運休時に、毎回代行バスが運行されることは難しい状況にありますが、市といたしましては、北嶋議員をはじめ、鉄道で通学される方々のお困りの声を J R 西日本さんに届けさせていただくとともに、列車の運休時に通学、帰宅をされる生徒の方々の安全が確保されるよう、学校や教育委員会との連絡調整を引き続きしっかりと行っていきたいと考えております。

○水野翔俐議長

北嶋議員。

○北嶋蒼議員

ありがとうございました。

3つ目に関小学校と加太小学校の合併について質問します。

加太は今深刻な過疎化によって人口が減少しております。まさに少子高齢化社会を表していると言えます。

現在、加太小学校には児童が1人もいない学年があります。

一方、関小学校の全校生徒は100人以上、加太小学校は全校児童が31人であり、同じ関の中で対象的な2つの小学校があるのが現状です。このような現状を解決するために合併することが良いのではないかと考えます。合併することで、交友関係が広がり、友達が増えたりすると思います。

また、関中学校に進学した場合、良き交友関係につながるとも思っています。学童保育の先生の継続にも課題があり、存続が困難になっているという意見もあります。保護者の中でも関小学校と加太小学校の合併を実現してほしいという声も上がっていると聞きます。私は合併によるメリットの方が大きいと思っておりますが、合併によるメリットとデメリットは何かについて市の考えを教えてください。

○水野翔例議長

答弁を求めます。

中原教育長。

○中原博教育長

学校の合併による教育上のメリットとデメリットについてお答えします。

まず、メリットとして考えられることは、より多くの児童と生徒の関わりが生まれます。新しい人間関係を築く力を付けたり、多様な考えや意見に触れながら、学習や勉強したりする機会が増えます。

また、体を動かす、例えば、体育のような授業では、チームプレーを必要とします。ある程度の人数が要りますので、その活動をするためにもメリットとして考えられます。音楽の勉強においては、合唱や合奏などより多い人数で活動ができるようになります。

また、施設面では2つの学校が合併することで建物が1つに減ることになりますから、学校の建物の維持管理にかかる費用が削減されます。

一方で、デメリットとして考えられることは、新しい少し大きな集団に対して子どもたちが慣れるのに時間がかかる。そんな児童生徒がいるかもしれません。

また、通学にかかる時間が長くなることで、部活動や様々な学習にかかる時間の確保が難しくなるかもしれません。

さらに、学校の規模が大きくなることで、特色のある体験活動や学校行事、普段の授業においても、1人1人が体験したり、活躍したりする機会や時間が少なくなるのではないかなというふうに考えます。

また、学校は、子どもたちが成長していく中で、地域の教材、資源とか、地域の人材、そこに住んでいる人々との深い関わりがある場所であります。つまり、地域コミュニティーの核であるというような面もあると考えます。

このように学校の合併は、メリットとデメリット、双方がありますので、亀山市としては、小規模校、大規模校それぞれのよさを活かしつつ、地域と共にある学校づくりを進めて地域コミュニティーの核となる学校1つ1つを大切にしていきたいと考えています。

○水野翔例議長

6番 北嶋蒼議員の質問は終わりました。

これにて、日程第4に掲げた市政に関する一般質問を終結します。

次に、お諮りします。

以上で令和6年度亀山市中学生議会の議事を全て終了しました。

議事を閉じ、閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

従って、令和6年度亀山市中学生議会はこれをもって閉会します。

午後3時17分 閉会

令和6年8月27日

議長 水野翔俐

3番 田中柚葉

10番 大原昊輝

14番 二見咲翔